2026 年 7 月吉日

受益者の皆様へ

いちごリアルティマネジメント株式会社
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
株式会社 SBI 証券

いちご・レジデンス・トークン
－西麻布・代々木・八丁堀・上野・門前仲町・阿佐ヶ谷・金町－
（デジタル名義書換方式）

信託配当支払日の変更に関するご案内

拝啓　平素はご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026 年 4 月 1 日に施行された特定受益証券発行信託に係る税制改正に伴い、「いちご・レジデンス・トークン－西麻布・代々木・八丁堀・上野・門前仲町・阿佐ヶ谷・金町－（デジタル名義書換方式）」（以下「本信託」といいます。）の運営につきまして、信託配当支払日を下記のとおり変更（以下「本変更」といいます。）することといたしましたので、ご案内申し上げます。

本税制改正は、受益証券発行信託に係る会計処理を定める一般社団法人信託協会の計算規則（受益証券発行信託計算規則）が改正されたことを受け、その課税関係を明確化することを目的として実施されるものであり、未処分利益を超える分配金の税務上の取扱いが見直されることとなりました。本信託におきましても、受益者の皆様への適正かつ円滑な分配手続の実施、分配額確定および税務処理に必要な期間の確保、並びに税務上の取扱いの明確化及び法令適合性の確保の観点から、本変更を行うことが相当であると判断いたしました。

なお、本変更は税制改正への対応に伴う事務的な変更であり、本信託の運用方針、投資対象資産及び収益分配方針等の実質的な内容に変更はございません。

敬具

記

1. **信託配当支払日の変更**

（変更前）毎年 1 月及び 7 月の各末日（当該日が営業日でない場合、前営業日とする）
（変更後）毎年 3 月及び 9 月の各末日（当該日が営業日でない場合、前営業日とする）

※ 従前は計算期日と同日を信託配当支払日としておりましたが、今後は計算期日と信託配当支払日を分離いたします。2026 年 7 月末日の計算期日より信託配当支払日の変更を適用いたしますので、2026 年 9 月 30 日が次回の信託配当支払日となります。

なお、信託終了に伴う最終配当支払日並びに償還金支払日は従前と変更なく信託終了期日です。

以上

このご案内に関するご不明の点につきましては、**【本件に関するお問い合わせ先】**までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

■　**SBI 証券インターネットコースのお客様**

電話番号：0120-104-214

受付時間：平日 8：00～17：00（年末年始を除く）

■　**インターネットコース以外（ダイレクトコース、IFA コース等）のお客様**

◎SBI マネープラザカスタマーサポートセンター

マネープラザカスタマーサポートセンターまたはお取引のある各取扱店までご連絡ください。

電話番号：0120-142-892

受付時間：平日 8：00～17：00（年末年始を除く）

◎SBI 証券 IFA サポート

IFA サポートまたはお取引のある各取扱店までご連絡ください。

電話番号：0120-581-861

受付時間：平日 8：00～17：00（年末年始を除く）